

平成 20 年 9 月 5 日

各 位

会 社 名 ニッパツ（日本発条株式会社）
（コード番号 5991 東証 1 部）
問合せ先 常務執行役員経営企画部長 原 章一
（TEL. 045-786-7513）

自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による

自己株式の買付けに関するお知らせ

ニッパツ（代表取締役社長 天木武彦・横浜市）は、平成 20 年 9 月 2 日開催の取締役会において、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしました。本日、その具体的な取得方法について決定いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 取得の方法

本日（平成 20 年 9 月 5 日）の終値 696 円で、平成 20 年 9 月 8 日午前 8 時 45 分の東京証券取引所の自己株式立会外取引（ToSTNeT-3）において買付けの委託を行う（その他の取引制度や取引時間への変更は行わない）。当該買付注文は当該取引時間限りの注文とする。

2. 取得の内容

（1）取得する株式の種類 当社普通株式

（2）取得する株式の総数 6,000,000 株（上限とする）

（注 1） 当該株数の変更は行わない。なお、市場動向により、一部または全部の取得が行われない可能性もある。

（注 2） 取引予定株式数に対当する売付注文をもって買付けを行う。

3. 取得結果の公表 平成 20 年 9 月 8 日午前 8 時 45 分の取引時間終了後に取得結果を公表する。

(ご参考) 自己株式の取得に関する決議内容 (平成 20 年 9 月 2 日公表分)

- (1) 取得対象株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得しうる株式の総数 6,000,000 株 (上限とする)
(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 2.48%)
- (3) 株式の取得価額の総額 5,000 百万円
- (4) 取得期間 平成 20 年 9 月 3 日～平成 20 年 9 月 9 日

以 上